

福島県工業用水道事業

I - 1 平成 24 年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成 24 年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から 9 月 3 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類などの内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類などと照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査などの結果を勘案して実施した。

第2 番査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、会計原則に基づいて作成され、本事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

経営成績では、事業収益が23億6,417万2,573円に対し事業費用は26億8,117万1,138円で、当年度の純損失は3億1,699万8,565円となっており、前年度より5億8,093万2,277円損益が悪化したが、これは主に営業費用にかかる固定資産除却費が前年度より5億7,300万8,535円増加したことによるものであり、その要因は、平成24年4月の制度改正により資本剰余金の取り崩しには議会の議決が必要となったため、沼部水管橋除却に伴う資産減少と資本剰余金との振替ができず、固定資産除却費の計上に至ったことによるものである。

当年度における工業用水道事業の業務運営の状況は、総給水量3億4,560万2,346m³で、前年度に比べ2,727万7,769m³(8.6%)増加しているが、これは給水量がほぼ東日本大震災前の水準に戻ったためであり、企業局としては、震災被害への可及的速やかな対応などを通じて、地域の復興と産業の振興に寄与している。

なお、当年度における建設改良事業については、磐城工業用水第2期改築事業における配水管布設替工事を実施している。

2 意見

事業運営については、引き続き、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、以下の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 経営健全化の推進について

工業用水の需給状況については、給水量はほぼ東日本大震災前の水準に戻ったものの、依然として厳しい環境にあることから、中長期的な経営見通しに立って、引き続き経常費用の削減などの経営の合理化・効率化を推進し経営の健全化に努められたい。

(2) 相馬及び好間工業用水道の未売水の縮減について

相馬及び好間工業用水道については、多くの未売水を抱え収支差分について一般会計からの補てんを受けるなど、経営は厳しい状況にあることから、関係機関と連携し、新たな需要の開拓に努められたい。

(3) 好間工業用水道のいわき市への譲渡について

好間工業用水道については、事業開始時の合意に基づくいわき市への事業譲渡に向けた協議を一層推進するよう努められたい。

(4) 工業用水道施設・設備の整備について

安定給水の確保に向けて、より災害に強い施設の整備を図るとともに、老朽化が進んでいる工業用水道施設・設備については、工業用水道事業中長期計画に基づき計画的な整備を着実に実施するよう努められたい。

福島県地域開発事業

I - 2 平成 24 年度福島県地域開発事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成 24 年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から 9 月 3 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類などの内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査などの結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、会計原則に基づいて作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、適正に執行されたものと認められる。

当年度における地域開発事業の実績は、白河複合型拠点において業務用地 5,575.60 m²と住宅用地 6,118.27 m²を分譲している。また、B 工区については平成 25 年度末の工場用地引き渡しに向け、着実に用地造成工事を推進している。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が 79.2%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が 80.6%及び業務用地・住宅用地が 56.3%となっている。また、当年度末における未分譲地の面積は、田村西部工業団地が 133,261.47 m²、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が 42,248.95 m²、業務用地・住宅用地が 70,190.11 m²となっている。

経営成績の状況については、事業収益 2 億 6,152 万 4,972 円に対し事業費用は 9 億 2,559 万 7,662 円で、当年度の純損失は 6 億 6,407 万 2,690 円となっている。これは、地価の下落や他地域との競合などにより原価を下回る販売価格としていることや、企業債利息などの支出を要したことなどによるものである。

損失額は前年度と比べ 2 億 4,997 万 2,062 円 (60.4%) 増加しているが、これは、前年度よりも土地売却が進み、売却に係る損失が大幅に増加したためである。また、累積欠損金は 94 億 6,370 万 1,451 円に達している。

2 意 見

事業運営については、引き続き地方公営企業の基本原則である「経済性の發揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 未分譲地の分譲促進などについて

当年度の地域開発事業の分譲実績は白河複合型拠点における業務用地と住宅用地 11,693.87 m²となっているが、未だ多くの造成済未分譲地を抱えている状況にある。地域開発事業を取り巻く経営環境は依然として厳しいが、消費税の動向も見据え、より有利な本県の企業立地補助金の活用も訴えながら、未分譲地の分譲促進を図られ企業誘致による雇用の創出や地域経済の活性化などを通じ県内産業の振興に努められたい。

また、白河複合型拠点 B 工区については、平成 25 年度末の引き渡しに向けて、着実な工事の推進に努められたい。

さらに、白河複合型拠点 A 工区については、引き続きオーダーメイド方式による企業誘致を推進されたい。

(2) 企業債償還財源の確保について

引き続き分譲促進と併せ、経費の節減や見直しなどの経営の合理化・効率化を一層推進するとともに、中長期的な資金予測のもと、企業債償還財源の確保に向けた関係部局との検討を進められたい。

福島県立病院事業

II 平成 24 年度福島県立病院事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成 24 年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

平成 25 年 8 月 5 日から 9 月 3 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類等の内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査などの結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、会計原則に基づいて作成され、本事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

県立病院は、大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い閉鎖していることから、平成 24 年度において利用可能な施設は、5 病院、

許可病床数 650 床であり、患者数は、延べ 34 万 8,330 人となっている。

患者数の内訳は、入院が延べ 12 万 6,406 人、外来が延べ 22 万 1,924 人で、前年度に比べて、入院は 1 万 4,541 人（10.3%）減少し、外来は 2,939 人（1.3%）増加し、合計では 1 万 1,602 人（3.2%）の減少となった。その主な要因は、喜多方病院において、会津医療センターの開所に向けて平成 24 年 12 月末で入院業務を終了するなど診療体制を縮小したことによるものである。

経営成績では、総収益 117 億 4,896 万 2,639 円に対し総費用が 127 億 2,199 万 9,513 円であり、純損失は 9 億 7,303 万 6,874 円と前年度に比べ 2,663 万 8,389 円（2.8%）損失額が増加しており、繰越欠損金を加えた累積欠損金は 275 億 6,382 万 5,555 円に達している。

純損失額が増加したのは、診療単価の増により収益が増加したものの、会津医療センター準備室職員負担金の増に伴う費用増加や、一般会計繰入金（補助金）の減などの収益の減少があったことによるものである。

また、平成 24 年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、収益的収入の 47 億 4,183 万 6,329 円と資本的収入の 10 億 2,039 万 7,737 円を合計すると、総額 57 億 6,223 万 4,066 円となっているが、これは前年度と比較して 7,391 万 4,714 円（1.3%）減少している。

2 意 見

平成 21 年 5 月に策定された「福島県立病院改革プラン（以下「改革プラン」という。）」で示された「地域に必要な医療の提供と病院経営の健全化」という目標達成に向けた努力は認められる。

しかしながら、医師の確保は十分とは言えず、平成 24 年度の事業経営についても、診療単価の増により医業収益が増加するなど一定の経営改善効果が見られるものの、単年度欠損は 9 億 7,300 万円余、累積欠損は 275 億円を超えるなど、依然として経営状態は極めて憂慮すべき状況にある。

今後の病院経営に当たっては、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、改革プラン達成のため、次の事項について的確な対応を図り、経営改善に資する具体的な施策を実施することにより、県民に期待され信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組まれたい。

（1）経営基盤の強化について

改革プランに基づき、喜多方病院と会津総合病院が統合され県立医科大学の附属病院として会津医療センターが開設されたところであるが、大野病院を除く 3 病院について、医師の安定的確保による診療体制の整備充実などを通じて収益の増加を図るとともに、業務の効率化による職員配置の適正化や経費削減などにより費用の縮減を図り、経営収支の健全化に取り組まれたい。

（2）医業未収金について

訪問徴収の実施等により、過年度医業未収金の総額が減少するなど取組に一定の成果が見られるものの、依然として多額の未収金があるため、今後とも新たな未収金の発生防止に努めるとともに、債権管理を適正に行い、一層効果的・効率的な未収金の早期回収に組織的に取り組まれたい。

また、大野病院に係る未収金徴収体制の確立や、喜多方病院と会津総合病院に係る未収金対策についても適切に取り組まれたい。

(3) 県立病院改革について

現行の改革プランの計画期間が平成 25 年度に終了することから、引き続きプランの目標である地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できる体制の構築に努めるとともに、当該プランの達成状況や課題を踏まえ、新たな改革プランの策定に取り組まれたい。

また、大野病院については東京電力福島第一原子力発電所の事故により閉鎖中であるが、県が策定した「福島県浜通り地方医療復興計画（第二次）」や双葉地域の今後の医療体制について協議している双葉地方町村会の意向も踏まえ、今後の方向性等について検討を行うとともに、引き続き適切な原子力損害賠償請求（東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力損害賠償請求（以下「原子力損害賠償請求」という。））事務に取り組まれたい。

3 各病院・病院局の決算状況及び意見

(1) 矢吹病院

平成 24 年度の利用状況は、入院患者数延べ 5 万 368 人、外来患者数延べ 1 万 5,281 人であり、前年度に比べ入院は 9,549 人（15.9%）の減少、外来は 830 人（5.7%）の増加となった。入院患者減少の要因は、東日本大震災被災患者の退院によるものである。

事業収支は、費用が 16 億 8,862 万 9,538 円と前年度に比べ 5,308 万 7,519 円（3.0%）減少したが、収益も 16 億 8,842 万 9,265 円で前年度に比べ 5,328 万 8,363 円（3.1%）減少したため、前年度は純利益が 571 円であったが、当年度は純損失が 20 万 273 円となっている。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は 7,429 万 4,321 円増加しており、経営状態は厳しいものとなっている。

当病院は、措置入院患者や民間医療機関では受け入れが難しい処遇困難患者の受け入れなどを行ってきているが、今後とも県立医科大学などとの連携を強化するとともに、措置入院や処遇困難患者の受入体制の充実強化や心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関の指定取得への取組など、県内唯一の公的精神科病院として精神科医療の充実と経営改善を図られたい。

(2) 喜多方病院

平成 24 年度の利用状況は、入院患者数延べ 5,390 人、外来患者数延べ 2 万 6,037 人で、前年度に比べ入院は 6,764 人（55.7%）、外来は 4,240 人（14.0%）ともに減少した。減少の要因は、会津医療センターの開所に向けて平成 24 年 12 月末で入院業務を終了するなど診療体制を縮小したことによるものである。

事業収支は、費用が 11 億 1,217 万 1,209 円と前年度に比べ 6,212 万 7,251 円（5.3%）減少したが、収益が 7 億 1,853 万 5,349 円で前年度に比べて 1 億 810 万 4,899 円（13.1%）減少したため、純損失は 3 億 9,363 万 5,860 円と前年度に比べ 4,597 万 7,648 円（13.2%）増加した。

当病院は、会津医療センターの開所に向けて平成 24 年度末をもって閉院したが、医業未収金などの債権管理や累積欠損金の処理などについては、病院局において適切に行われたい。

(3) 会津総合病院

平成 24 年度の利用状況は、入院患者数延べ 4 万 4,107 人、外来患者数延べ 9 万 9,297 人で、前年度に比べ入院は 8,595 人 (24.2%)、外来は 7,318 人 (8.0%) ともに増加した。入院患者增加の要因は東日本大震災の被災により一部休止していた病棟機能を平成 24 年 5 月に再開したためなどであり、外来患者增加の要因は常勤医師の配置による内科の診療体制の充実などによるものである。

事業収支は、費用が 58 億 1,321 万 7,841 円と前年度に比べ 8 億 7,623 万 8,957 円 (17.7%) 増加したが、収益が 45 億 5,084 万 6,190 円で前年度に比べて 12 億 1,553 万 6,035 円 (36.4%) 増加したため、純損失は 12 億 6,237 万 1,651 円と前年度に比べ 3 億 3,929 万 7,078 円 (21.2%) 減少した。

当病院は、会津医療センターの開所に伴い平成 25 年 5 月 12 日をもって閉院したが、医業未収金などの債権管理や累積欠損金の処理などについては、病院局において適切に行われたい。

(4) 宮下病院

平成 24 年度の利用状況は、入院患者数延べ 4,548 人、外来患者数延べ 1 万 6,107 人で、前年度に比べ、入院は 2,956 人 (39.4%)、外来は 1,710 人 (9.6%) ともに減少した。入院患者減少の要因は東日本大震災被災患者の退院によるものであり、外来患者減少の要因は投薬の長期投与患者の増により来院回数が減少したことなどによるものである。

事業収支においては、収益が 6 億 2,011 万 9,912 円で前年度に比べて 1 億 780 万 3,384 円 (14.8%) 減少し、費用が 6 億 2,112 万 194 円と前年度に比べ 1 億 792 万 862 円 (14.8%) 減少したため、純損失は 100 万 282 円と前年度に比べ 11 万 7,478 円 (10.5%) 減少した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は 5,445 万 1,667 円増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

当病院は、県内で最も高齢化率が高く過疎化の進行も著しい地域を診療圏としており、病院経営を取り巻く環境は極めて厳しいものがあるが、地域の医療、保健、福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、在宅医療や地域住民の健康増進活動への支援など、引き続きへき地拠点病院としての役割を果たされたい。

(5) 南会津病院

平成 24 年度の利用状況は、入院患者数延べ 2 万 1,993 人、外来患者数延べ 6 万 5,202 人で、前年度に比べ入院は 3,867 人 (15.0%) の減少、外来は 741 人 (1.1%) の増加となった。入院患者減少の要因は整形外科での手術減少などによるものであり、外来患者増加の要因は小児科の常勤医師配置により患者が定着したことなどによるものである。

事業収支は、収益が 22 億 8,863 万 6,939 円で前年度に比べて 218 万 4,220 円 (0.1%) 増加したものの、費用が 22 億 9,067 万 2,494 円で前年度に比べ 247 万 5,578 円 (0.1%) 増加したことから、純損失は 203 万 5,555 円と前年度に比べ 29 万 1,358 円 (16.7%) 増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は 5,680 万 8,182 円増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

当病院は、南会津医療圏内唯一の病院として、診療体制の充実や救急医療への積極的な対応など、医療機能の強化に努めているところであるが、今後とも、べき地医療の中心的な役割を担うため、引き続き医師の安定的確保などにより診療体制の整備充実を図るとともに、一層の経営改善に努められたい。

(6) 大野病院

当病院は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年3月12日から閉鎖となっていることから、入院及び外来患者数の実績はない。

事業収支について、収益は原子力損害賠償請求による賠償金が主なものであり、6億5,619万8,302円で前年度に比べて1億9,501万6,943円(22.9%)減少した。費用は人件費が主なものであり、9億3,661万6,726円と前年度に比べ2億1,270万3,364円(18.5%)減少した。当病院の経常的経費に係る財源の確保や財物の適正な補償に向けて、引き続き適切な原子力損害賠償請求に取り組まれたい。

(7) 病院局

平成24年度の収支は、繰延勘定償却の減少により費用が2億5,957万1,511円で前年度に比べ2億1,371万2,631円(45.2%)減少したが、経営改革支援経費などの一般会計補助金の減少により、収益が12億2,619万6,682円で前年度に比べ5億5,098万2,147円(31.0%)減少したため、純利益は9億6,662万5,171円と前年度に比べ3億3,726万9,516円(25.9%)減少した。

病院局は、県立病院を統轄する機関として、医師の確保や病院の経営改革などの取組を進めているが、今後とも、改革プランに定められた各病院が果たすべき役割について、具体的な手順に基づき、数値目標や求められる成果などが達成されるよう、各病院と緊密な連携を図りながら適切に進行管理を行っていくとともに、その達成状況や課題を踏まえた新たな改革プランの策定に取り組み、地域に必要とされる良質な医療の提供と病院経営の健全化を実現されたい。

また、医療安全対策については、医療事故防止に向けた体制の強化や研修会などによる医療事故防止マニュアルの職員への周知徹底などに引き続き組織的に取り組まれたい。

さらに、閉院となった喜多方病院と会津総合病院に係る医業未収金などの債権管理や累積欠損金の処理及び平成25年5月に開所した会津医療センターへの財産譲渡手続などについて適切に対応するとともに、県が策定した「福島県浜通り地方医療復興計画(第二次)」などに基づく大野病院の今後の方向性などについて検討されたい。

病院別の経営概況

区分	延 患 者 数		病床利用率 %	経 営 収 支		人件費率 %	一般会計 繰 入 率 %	費用係数 %	職 員 数 人
	入 院 人 (前年度比増減率 %)	外 来 人 (前年度比増減率 %)		医業損益 円	純 損 益 円				
矢 吹	50,368 (△ 15.9)	15,281 (5.7)	67.0	△ 694,437,855	△ 200,273	128.0	82.9	171.7	114
喜 多 方	5,390 (△ 55.7)	26,037 (△ 14.0)	39.2	△ 439,806,179	△ 393,635,860	110.9	40.1	165.8	55
会 津 総 合	44,107 (24.2)	99,297 (8.0)	56.7	△ 1,641,507,264	△ 1,262,371,651	73.0	25.8	139.9	241
宮 下	4,548 (△ 39.4)	16,107 (△ 9.6)	38.9	△ 323,675,037	△ 1,000,282	133.9	122.2	211.7	34
南 会 津	21,993 (△ 15.0)	65,202 (1.1)	60.3	△ 473,144,111	△ 2,035,555	76.0	49.1	137.6	119
大 野	0 (0.0)	0 (0.0)	—	△ 863,288,244	△ 280,418,424	1,133.8	331.2	1,672.9	82
本 局	— —	— —	—	△ 243,635,897	966,625,171	—	—	—	22
計	126,406 (△ 10.3)	221,924 (1.3)	58.8	△ 4,679,494,587	△ 973,036,874	96.0	60.6	162.6	667

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$